

平成20年1月31日
政策統括官（経済財政運営担当）

「ジョブ・カード制度」先行プロジェクトの実施について

成長力底上げ戦略の3つの柱の一つであり、来年度（平成20年度）に新設予定の「ジョブ・カード制度」については、ジョブ・カード（評価シート）の交付対象となる職業訓練を制度創設に先駆けて実施していただく企業を、（社）日本経済団体連合会のご協力を得て、その会員企業において募っていたところですが、このたび、キャノン株式会社において「有期実習型訓練」(注)を全国で初めて試行実施していただくこととなりました。

今回募集する職種や人数、就労先事業所等の概要は、別紙のとおりです。

内閣府では、厚生労働省とも連携し、今回の先行プロジェクトで得られる経験やノウハウ等の成果を、新年度の「ジョブ・カード制度」の創設及び円滑な事業実施に向けて最大限活用するとともに、これを機に、訓練生の受入れに協力いただける企業やジョブ・カード制度に関心を持っていただく対象者がさらに拡大することを期待しています。

（参考）キャノン株式会社における有期実習型訓練の概要

1. 募集職種及び人数：技能系2職種、技術系6職種、事務系2職種、合計30名
2. 訓練期間：6か月間
3. 訓練実施場所：
キャノン株式会社の事業所（東京都、神奈川県、茨城県、栃木県）
4. 訓練開始：3月1日（予定）

(注)「ジョブ・カード制度」における有期実習型訓練の対象となる方

- フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等「職業能力形成機会に恵まれなかった者」(※)としてキャリア・コンサルタントが判断した方が対象となります。

※具体的には、過去5年以内において概ね3年以上継続して常用雇用されたことがある方以外の方を言います(ただし、学校を卒業した後2年を経過していない方を除きます)。

- また、ジョブ・カードに記入いただき、ハローワーク（別紙の対象ハローワーク）においてキャリア・コンサルティングを受けていただく必要があります。

【本件問い合わせ先】

内閣府 成長力底上げ戦略担当室

企画官 高橋 秀誠

電話 03-3581-9386（直通）

西沢 将経

電話 03-3581-0262（直通）

キヤノン株式会社における「先行プロジェクト(有期実習型訓練)」訓練生募集概要

対象部門	職種区分	募集職種	就労先事業所(所在地)		募集人数	対象ハローワーク
施設・設備部門	技能系	施設保全(電気設備)	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	1人	ハローワーク大森
		施設保全(電気設備)	矢向事業所	神奈川県川崎市幸区塚越3-451	1人	ハローワーク川崎
		施設保全(電気設備)	取手事業所	茨城県取手市白山7-5-1	2人	ハローワーク龍ヶ崎
		施設保全(機械設備)	宇都宮光学機器事業所	栃木県宇都宮市清原工業団地20-2	2人	ハローワーク宇都宮
開発・品質部門	技術系	PCソフト評価	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	1人	ハローワーク大森
		組み込みプログラマー	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	2人	ハローワーク大森
		画像系アプリケーション評価	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	2人	ハローワーク大森
		組み込みファームウェア開発	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	1人	ハローワーク大森
		メカ制御エンジニア	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	1人	ハローワーク大森
		ビデオカメラ評価	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	2人	ハローワーク大森
調達部門	事務系	調達管理	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	2人	ハローワーク大森
		調達管理	取手事業所	茨城県取手市白山7-5-1	3人	ハローワーク龍ヶ崎
		調達管理	阿見事業所	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3577	1人	ハローワーク土浦
		調達管理	宇都宮光学機器事業所	栃木県宇都宮市清原工業団地20-2	1人	ハローワーク宇都宮
		調達管理	宇都宮事業所	栃木県宇都宮市清原工業団地19-1	1人	ハローワーク宇都宮
		調達業務	下丸子本社	東京都大田区下丸子3-30-2	1人	ハローワーク大森
		調達業務	取手事業所	茨城県取手市白山7-5-1	3人	ハローワーク龍ヶ崎
		調達業務	阿見事業所	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3577	1人	ハローワーク土浦
		調達業務	宇都宮光学機器事業所	栃木県宇都宮市清原工業団地20-2	1人	ハローワーク宇都宮
		調達業務	宇都宮事業所	栃木県宇都宮市清原工業団地19-1	1人	ハローワーク宇都宮
合計					30人	

ハローワーク 渋谷

(ご留意いただきたい点)

○「ジョブ・カード制度」の有期実習型訓練の対象となる方は、「職業能力形成機会に恵まれなかった者」としてキャリア・コンサルタントが判断した方とされております。(具体的には、「過去5年以内において概ね3年以上継続して常用雇用されたことがある方以外の方(ただし、学校を卒業した後2年を経過していない方を除きます。)」を言います。)

○求人に応募するためには、ジョブ・カードに記入するとともに、対象ハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングを受けていただく必要があります。

○訓練を受講していただくに当たり、受入れ事業所まで毎日通勤できることを前提としています。なお、座学については、一定期間、別の地域において受けていただく場合があります。

○今回の訓練に応募希望者の方は、上記の手続を経て、2月中下旬(平日)に行われる採用試験をキヤノン株式会社下丸子本社(東京都大田区下丸子3-30-2)において受験していただくこととなります。

平成20年3月17日
政策統括官（経済財政運営担当）

「ジョブ・カード」を活用した有期実習型訓練の実施について

本年4月からの「ジョブ・カード制度」の本格実施にあたり、このたび、松下電器産業株式会社及び同社のグループ企業において、ジョブ・カード（評価シート）の交付対象となる職業訓練（有期実習型訓練^(注)）を以下の通り実施していただくこととなりました。

今回募集する職種や人数、訓練実施事業所、照会先ハローワークは、以下のとおりです。

内閣府では、厚生労働省とも連携し、今回の訓練機会を有効に活用していただけるようにするとともに、これを機に、訓練生の受入れに協力いただける企業やジョブ・カード制度に関心を持っていただく対象者がさらに拡大することを期待しています。

（松下電器産業株式会社における有期実習型訓練の概要）

1. 募集職種及び人数：「ビデオ・音響機器組立工」及び「電子部品検査工」
各10名（合計20名）

2. 訓練期間：4月14日（月）から7月末まで（概ね3か月半）

3. 訓練実施事業所：○ 松下電器産業株式会社パナソニックAVCネットワークス社
（事業所所在地）大阪府門真市松生町1-15

○ パナソニックエレクトロニックデバイス株式会社

（事業所所在地）大阪府門真市大字門真1006

4. 募集期間：4月2日（水）まで

5. 訓練を希望する方の問い合わせ先：

門真、大阪東、梅田、大阪西、阿倍野、淀川、枚方、京都西陣、京都七条、伏見、京都田辺及び宇治の各ハローワーク

(注) 「ジョブ・カード制度」における有期実習型訓練の対象となる方

○ フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等「職業能力形成機会に恵まれなかった者」

(※)としてキャリア・コンサルタントが判断した方が対象となります。

(※) 具体的には、過去5年以内において概ね3年以上継続して常用雇用されたことがある方以外の方を言います(ただし、学校を卒業した後2年を経過していない方を除きます)。

○ 事前に、ジョブ・カードに記入いただき、上記ハローワークにおいてキャリア・コンサルティングを受けていただく必要があります。

○ 受講者を選考するための面接を受けていただきます。

【本件問い合わせ先】

内閣府 成長力底上げ戦略担当室

企画官 高橋 秀誠

電話 03-3581-9386（直通）

西沢 将経

電話 03-3581-0262（直通）